

洋上風力発電低コスト施工技術開発
(施工技術実証)

公募説明会

2020年6月10日(木)

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
新エネルギー部

<目次>

1. 事業概要の説明
事業内容、事業期間、事業規模など

2. 応募に関する説明
応募方法、留意事項など

3. 提案書記載要領の説明
提案書の記載要領、注意点など

(1)背景

2019年4月の「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（以下、「再エネ海域利用法」）」の施行を契機に促進区域指定に向けた案件形成が進みつつある中、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、再生可能エネルギーを最大限導入することが急務であり、特に洋上風力発電は、大量導入の可能性、コスト低減効果や経済波及効果の大きさの観点から、再生可能エネルギーの主力電源化の柱と考えられています。

しかし、洋上風力発電が先行している欧州と比較して、気象・海象条件や船舶等のインフラ整備の状況が異なり、結果的に我が国の洋上風力発電コストが高くなっています。今後、固定価格買取制度から自立した形での導入を目指していく中で、洋上風力発電の低コスト化が急務となっています。

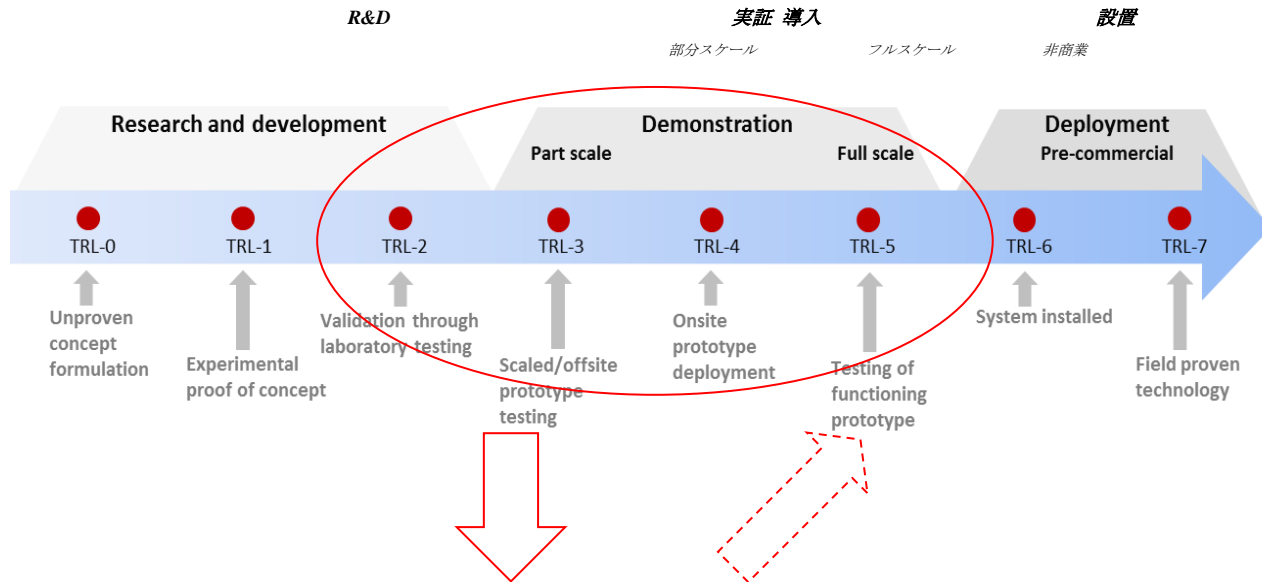
(2)目的

洋上風力発電の基礎構造物の低コスト化を実現するため、基礎の設計から設置までを対象とした技術開発に取り組み、我が国における洋上風力発電の着実かつ飛躍的な導入拡大を目指します。

(3) 事業内容

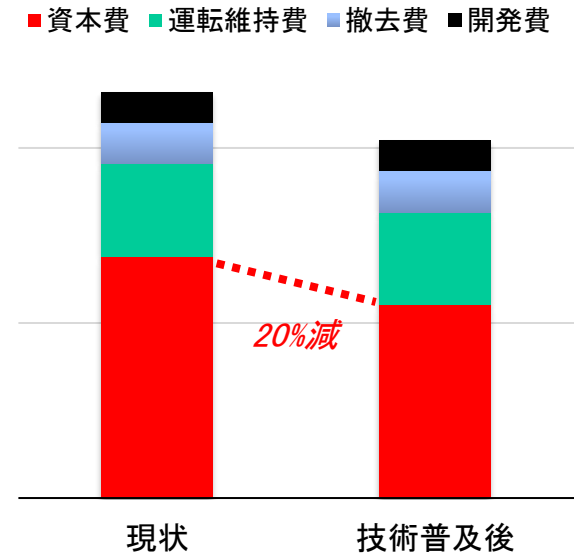
洋上風力発電システムの低コスト化を目指した技術シーズを抽出し、資本費(CAPEX)を20%低減する技術を確立します。

本助成事業では、洋上風力発電システムの低コスト化に資する、先進的な基礎構造や建設技術などに係る技術開発及び実証事業を実施します。



2019年度までFS調査を実施後、実証研究を実施

<事業終了後の成果イメージ> 洋上風力発電コストの内訳



助成対象費用

助成の対象となる費用は、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第6条に示すとおりです。

(4) 事業期間 : 2021年度から2022年度 (2年以内)

(5) 事業規模 : 1件当たり8億円程度/年

(NEDO助成金額 : 1件当たり4億円程度/年)

[助成率は1/2以内 (NEDO負担率50%以内)]

(7) 提案書作成に際しての注意事項

実証の実施状況やコスト評価を行う委員会を設置して下さい。

(1) 助成対象事業者

- i . 助成事業を的確に遂行するに足る**技術的能力**を有すること。
- ii . 助成事業を的確に遂行するのに**必要な費用**のうち、**自己負担分の調達に関し十分な経理的基礎**を有すること。
- iii . 助成事業に係る**経理その他の事務**について、**的確な管理体制及び処理能力**を有すること。
- iv . 当該助成事業者が遂行する助成事業が、別途定める**基本計画を達成**するために十分に**有効な実証事業**を行うものであること。
- v . 当該助成事業者が**助成事業に係る企業化に対する具体的計画**を有し、その実施に**必要な能力**を有すること。

(2)助成対象事業

- i. 助成事業が、別添の基本計画に定められている課題の実用化開発を行うものであること。
- ii. 助成事業終了後直ちに実用化を目指す上での開発計画、投資計画、実用化能力の説明を行うこと。
- v. 助成事業の事務処理については、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施すること。
- vi. コスト低減効果を明確にするため、国内で実績のある施工技術と比較して評価を行うこと。

● 公募要領に従って、提案書を作成し、その他提出書類とともに以下の提出期限までにアップロードを完了させてください。なお、持参、郵送、FAX又は電子メールによる提出は受け付けません。ただし、NEDOから別途指示があった場合は、この限りではありません。

(1) 提出期限：2021年7月9日（金）正午アップロード完了

期限までにアップロードを完了できなかった提案書は、いかなる理由であろうとも無効とします。また、書類に不備等がある場合は審査対象となりませんので、「記入上の注意」を熟読の上、注意して記入してください（提案書のフォーマットは変更しないでください）。

(2) 提出先 Web 入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/yu20csht4ecn>

(3) 提出方法

Web 入力フォームで入力項目①～⑱を入力いただき、⑲をアップロードしてください。アップロードするファイルを提出書類毎に作成し、全てPDF形式で、一つのzipファイルにまとめてください。

提出時に受付番号を付与します。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。再提出の場合は、再度、全資料を再提出してください。提出された提案書を受理した際には代表法人連絡担当者宛に提案受理のメールを送付いたします。

※利害関係の確認について

●NEDOは、採択審査にあたり**大学、研究機関、企業等の外部専門家**による「**採択審査委員会**」を開催します。この採択審査委員会では**公正な審査**を行うことはもちろん、知り得た提案情報についても**審査以外の目的に利用することを禁じております**。

●その上で、採択審査委員の選定段階で、NEDOは利害関係者を排除すべく細心の注意を払っているところですが、**採択審査委員本人にも事前に確認**を求め、より公平・公正な審査の徹底を図ることといたしております。

●採択審査委員に事前提供する情報の入力をお願いします。NEDOから**①提案名、⑪技術的ポイント、⑫代表法人業務管理者、⑬共同提案法人名及び業務管理者名**、を採択審査委員に提示し、**自らが利害関係者、とりわけ競合関係**に当たるかどうか、の判断を促します。**技術的なポイント**については、**競合関係を特定**することが可能と考える技術的なポイントを問題ない範囲で記載下さい。

●また、採択審査委員を選定する上で、利害関係者とお考えになる者がいらっしゃる場合には、**⑭利害関係者**に任意で記載いただいても構いません。(利害関係の有無の判断がつかない場合には、追加情報の提供をお願いする場合があります。)

●所属機関、役職の記載例：

○○株式会社

○○大学○○学部○○学科 教授 ○○ ○○

○○大学院○○研究科○○専攻 教授 ○○ ○○

○○研究所 ○○部門 部門長 ○○ ○○

(5) 提出にあたっての留意事項

- ・ 再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。同一の提案者から複数の提案書類が提出された場合は、**最後の提出のみを有効とします**。
- ・ 登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後、受付番号が表示されるまでを受付期間内に完了させてください。（受付番号の表示は受理完了とは別）
- ・ 入力・アップロード等の操作途中で提出期限が来て完了できなかった場合は、受け付けません。
- ・ 通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、提出期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。
- ・ 「3. 応募要件」を満たさない者の提案書又は不備がある提案書は受理できません。
- ・ 提案書に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を無効とさせていただきます。
- ・ 応募に際し、併せて**府省共通研究開発管理システム (e-Rad)** へ応募内容提案書を申請することが必要です。**連名の場合には、代表して一法人から登録を行ってください**。この場合、その他の提案者や再委託、共同実施先については、研究分担者の欄に研究者の登録をお願いします。**原則、1つの法人・研究機関に対して研究者1名以上ご登録ください**。

詳細は、e-Radポータルサイトを御確認ください。

【参考】 e-Radポータルサイト：<https://www.e-rad.go.jp/>

(1) 審査の方法について

- 二段階審査：
 - ・外部有識者による採択審査委員会； 目的達成に有効な候補選定
 - ・NEDO内に設置する契約・助成審査委員会； 上記結果、基準等に基づき最終決定
- 必要に応じて応募者のヒアリングや資料の追加等をお願いする場合があります。
- 公募締切後に、
具体的な 依頼事項・ヒアリング日程 等を、
web入力フォームに記載の「代表法人連絡担当者」にご連絡します。
「代表法人連絡担当者」には、採択通知まで必ず連絡が取れる方を記載願います。
(複数法人による共同提案の場合も 1提案1名のみ)

(2) 審査基準

a. 採択審査の基準

i. 事業者評価

技術的能力、助成事業を遂行する経験・ノウハウ、財務能力(経理的基礎)、
経理等事務管理/処理能力

ii. 事業化評価

新規性(新規な開発又は事業への取組)、市場創出効果、市場規模、
社会的目標達成への有効性(社会目標達成評価)

iii. 企業化能力評価

実現性(企業化計画)、生産資源の確保、販路の確保

iv. 技術評価

技術レベルと助成事業の目標達成の可能性、基となる研究開発の有無、
保有特許等による優位性、技術の展開性、製品化の実現性、重要技術課題との整合性

(2) 審査基準

b. 助成金の交付先に関する選考基準

i. 助成金交付提案書の内容

1. 助成事業の目標が機構の意図と合致していること。
2. 助成事業の方法、内容等が優れていること。
3. 助成事業の経済性が優れていること。

ii. 助成事業者の遂行能力

1. 関連分野における事業の実績を有していること。
2. 助成事業を行う人員、体制が整っていること。当該開発等に必要な設備を有していること。
3. 助成事業の実施に必要な設備を有していること。
4. 経営基盤が確立していること。
5. 助成事業の実施に関して機構の必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。

(4)スケジュール

	2021年				
	6月	7月	8月	9月	10月
・公募開始	◆6/10				
・公募説明会 (web掲載)			※ 交付決定をもって事業を開始(経費計上)することが可能です。		
・公募締切		7/10◆			
・審査		→			
・採択通知			★		
・交付決定 (事業開始)				★	→

(1) 研究開発計画の変更について

ステージゲート方式の採用等により、研究開発の途中段階にて実施内容の見直しや、研究開発を中止する場合があります。

(2) 企業化状況報告書等の提出

採択された事業にあっては、助成事業完了後に企業化に努めていただくとともに、5年後までの企業化状況報告書を毎年度提出していただきます。また、助成事業の成果を踏まえた当該助成事業に係る事業化計画書等を提出していただくことがあります。

(3) 収益納付

当該助成事業の企業化等により、収益が生じたと認められたときは交付した助成金の全部又は一部に相当する金額を納付していただくことがあります。

(4) 処分制限財産の取扱い

助成金執行の適正化の観点から、助成事業で取得した機械装置等の取得財産には処分制限があります。(交付規程第16条)

(5)主任研究者研究経歴書(別添1)

● 助成事業の遂行を管理し、各種文書の提出や研究員の従事日誌の確認等を行う助成事業を遂行する際の責任者である主任研究者について、研究経歴書に記載していただきます。

(6)NEDO研究開発プロジェクトの実績調査票の記入について

● 過去に応募者が実施したNEDO研究開発プロジェクトについて、「NEDO研究開発プロジェクトの実績調査票」の提出をお願いいたします。

(本調査は審査とは関係ありませんが、**必ず提出をお願いいたします**)

(7) 追跡調査・評価

- 助成事業終了後、追跡調査・評価に御協力いただく場合がございます。

(10) 交付決定の取り消しについて

- 申請内容の虚偽、助成金の重複受給等が判明した場合、交付決定後であっても**交付決定を取り消し、助成金の返還**を求めることがあります。

(11) 公的研究費の不正な使用及び不正な受給への対応

a. 本事業において不正行為があると認められた場合

- 当該研究費について、不正行為の重大性などを考慮しつつ、全部又は一部を返還していただくことがあります。

詳しくは、公募要領(本文)p.9の「**(13)公的研究費の不正な使用及び不正な受給への対応**」をご覧ください。

事業の内容及び契約に関する質問等は、6月10日から7月8日の間に限り下記の間合せ先にE-mailで受け付けます。ただし審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
新エネルギー部 岸田、長井、岡田
E-mail : wind_tyakushou@ml.nedo.go.jp

赤字で注意事項が記載してありますのでよくご確認ください。

共同提案の場合、幹事提案者を一番上に記載して下さい。

社内文書番号がある場合は記入してください。
無い場合は削除してください。

号
年 月 日
(提出日を記載)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
理事長 石塚 博 昭 殿

- 代表者名には、役職・氏名を記載してください。
- 代表者は会社の代表権のある方とします。
- 共同提案の場合、提案者毎に作成してください。

申請者 住 所
名 称
代表者名

公印不要

e-Radの研究機関コード(10桁)

網掛け部分は、e-Radを利用する場合に追記する。

下記の件について貴機構の助成事業の交付を受けたく、上記の代表者名で提案させていただきます。

2021年度課題設定型産業技術開発費助成事業提案書
風力発電等技術研究開発/洋上風力発電等技術研究開発/
洋上風力発電低コスト施工技術開発

(00000000)

1. 助成事業の名称と同じものを記入してください。

1. 助成事業の名称

00000000

事業内容が分かる短く簡潔な名称とし、40字以内で記入してください。

7. 助成事業期間における資金計画

(1) 収支計画

(単位：円)

区分	2021年度	2022年度	計
支出			
助成事業に要する経費			
I. 自己資金			
II. 借入金			
III. その他の収入			
(小計)			
IV. 助成金交付申請額			
合計			

助成事業に要する経費は、別添2「項目別明細表」の合計を年度ごとに転記してください。

IV. 助成金の交付申請額は、別紙2「(2)助成先総括表」の助成金の額を年度ごとに転記してください。

(2) 借入金等の調達方法

上記表を補足するため、必要な資金をいつどのように確保するか記載してください。

本事業を行うに当たり下記項目における実施計画を具体的に提案してください。**設計検討の実施項目、実証計画、コスト検証、成果取りまとめ等**をそれぞれの項目で織込んでください。

(1) 事業目的

マーケットの現状及び将来の規模、競争環境等について具体的かつ簡潔に説明してください。

(2) 事業目標

技術開発の目標と現状の水準との対比を数値で記入するなど、具体的かつ簡潔に説明してください。この目標が妥当であることを記載してください。また、**国内外の技術動向や既存の技術との関連等**について、具体的かつ簡潔に説明してください。

さらに、**基本計画と技術開発テーマとの関係**ならびに**技術開発テーマがもたらす、設定された目標の達成に対する有効性**について、できるだけ定量的に記述してください。

(3) 事業による効果

一般的に期待される効果に加え、助成事業終了後、本事業の実施により、国内生産・雇用、輸出、内外ライセンス収入、国内生産波及・誘発効果、国民の利便性向上等、様々な形態を通じ、**我が国の経済再生に如何に貢献するか**についてバックデータも含め、具体的に説明してください。

(4) 事業内容

事業目標を達成するために必要な技術開発の内容を説明してください。**技術開発で克服すべき課題とその問題を解決する手段、今回の開発で達成できるレベルを、明確にかつ簡潔にできるだけ図表を使用して記入してください。**共同提案の場合、**それぞれの役割分担等**を明示してください。提案する技術開発内容の**新規性、独創性、優れていると考えられる点**を記載してください。

実施計画

事業項目	2021年度			2022年度			
	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
①×××の検討							
②×××の試験							
③×××の設計							
④×××の製作							
⑤×××の調剤							
⑥×××の評価							
⑦×××の海外調査							
⑧××委員会の開催							

「事業内容」であげた各技術開発項目の実施計画を記載してください。

助成先における研究体制

- ・助成先における研究体制
- ・委託先及び共同研究先における研究体制

労務費単価については、「課題設定型産業技術開発費助成事業」事務処理マニュアルの「VI.労務費」を参照してください。

http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/hojo_josei_manual_manual.html

助成先名	○○○株式会社				
主任研究者	氏名	フリガナ	所属・役職		
	** **	△△ △△	○○部 部長		
経理責任者	氏名	フリガナ	所属・役職		
	** **		経理部長		
事業担当窓口	〒○○○-○○○○ ○○県○○市○○町○番地○号 (最寄り駅:○○鉄道 ○○線 ○○駅)				
	氏名	フリガナ	所属・役職	電話	FAX E-mail
検査・支払担当窓口	〒○○○-○○○○ ○○県○○市○○町○番地○号 (最寄り駅:○○鉄道 ○○線 ○○駅)				
	氏名	フリガナ	所属・役職	電話	FAX E-mail
研究実施場所①	○○○ ○○研究所				
	〒○○○-○○○○ ○○県○○市○○町○番地○号 (最寄り駅:○○鉄道 ○○線 ○○駅)				
登録研究員	氏名	フリガナ	e-Rad研究者番号	所属・役職	主な担当事業内容
	<input type="checkbox"/> ○○ ○○				主任研究者であっても未登録では労務費、旅費の計上はできません。
<input type="checkbox"/> ○○ ○○					
<input type="checkbox"/> ○○ ○○				時間単価の登録研究員は名前の前に口印を付けてください。	
<input type="checkbox"/> ○○ ○○					

提案書等記入上の注意(別紙2)

(別紙2)

(複数年度交付決定の場合、各年度のそれぞれについて作成してください。共同提案の場合、提案者ごとに記述してください。)

注1)「課題設定型産業技術開発費助成事業」事務処理マニュアルの助成対象費用を参照してください。http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/hojo_josei_manual_manual.html

注2)細目ごとに金額(単価×数量)を記述してください。記入する金額は、消費税抜きとします。

注3)助成対象費用には、助成事業に要する経費のうち、助成対象とする部分の金額を記入してください。一般には、助成事業に要する経費と同額です。

注4)助成金の額は、様式第1に記入の助成率に従って、「助成対象費用の合計」に補助率を乗じて千円未満を切捨てた金額を記入してください。

項目別明細表 (助成先用)

(4) ●●●●株式会社 項目別明細表(20 年度)

積算基礎(円)					助成事業に要する経費	助成対象費用	助成金の額(円)
I. 機械装置等費					0	0	/
1. 土木・建築工事費					0	0	
	○	土木・建築工事費	@	円 × H =	0	0	
2. 機械装置等製作・購入費					0	0	
	○	製作設計費	@	円 × H =	0	0	
	○	製作加工費	@	円 × H =	0	0	
	○	試験装置 一式		=	0	0	
	○	評価装置 一式		=	0	0	
	○	作成装置 一式		=	0	0	
3. 保守・改造修理費					0	0	
	○	装置改造費 一式		=	0	0	
	○	装置保守費 一式		=	0	0	
II. 労務費					0	0	
1. 研究員費					0	0	
			@	円 × H =	0	0	
2. 補助員費					0	0	
			@	円 × B =	0	0	
III. その他経費					0	0	
1. 消耗品費					0	0	
	○	薬品 一式		=	0	0	
	○	実験器具 一式		=	0	0	
2. 旅費					0	0	
(1)		研究員旅費		=	0	0	
		国内旅費一式		=	0	0	
		海外旅費一式		=	0	0	

ご応募、お待ちしております。